

タウンミーティング ～市民参画による“協働のまちづくり”～

【議事録(要旨)】

日時 平成24年1月15日（日）
10:00～12:10
場所 市役所大会議室

1. 開 会

事務局よりタウンミーティングの趣旨説明

2. 市政報告

【市 長】

(はじめに)

日ごろは市政各般にわたりまして、それぞれの立場で大変御尽力、また御理解、御協力をいただいております、その点につきましても心から御礼を申し上げる次第でございます。

今日は、テーマを「市民参画による協働のまちづくり」ということで掲げさせていただき、開催をさせていただくものでございます。就任以来、タウンミーティングを2回開催をしてまいりました。今回、3回目ということでございます。本日は、特にそれぞれの分野で協働、あるいは市民活動等において御活躍をいただいている皆さんや、あるいは区長さん方、またそうしたまちづくりに関心の高い方々にお呼びかけをさせていただきまして、同じテーマで意見交換をさせていただきたいと思っております。

私からは、現在の状況、また背景、そしてこれからの方向性ということで、皆さん既に御承知のとおりのことかも知れませんが、おさらいの意味で共通の認識をつくりながら、これから進んでいけるように少しお話をさせていただきたいと思っております。

また、具体的なこれからの制度等につきまして、現在固まっておりますことにつきましては、後ほど協働推進課の方から具体的に説明をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

（市政の三本柱）

私のマニフェストに三つの基本方針を掲げさせていただきました。一つは、市民税の10%分、これぐらいを目安にして、約10億円でありますけれども、行政改革をしていこうと。そして、それを市民に還元していこうとということを掲げさせていただいたところであります。もとより、さまざまこれからの時代に対応した新しい取り組みというものが求められておりまして、行政改革で生み出した財源をこれからの高齢化への対応だったりとか、あるいは公共交通の充実であったりとか、あるいは地域の活性化であったりとか、さまざまな分野に振り分けて推進をしていきたいと考えております。まず、その一部につきましては、御存じのとおり、現在10%のこまきプレミアム商品券事業として皆様方の市民生活に還元しながら、地域に今530店舗を超える商店に御参加をいただく中で、地域の中で経済が充実をしていく、そんな取り組み、活性化に向けて現在商工会議所と連携をしながら取り組みをさせていただいているところでございます。

今、他の自治体では10%減税というような議論もここしばらく続いてまいりましたけれども、減税政策と比較いたしましても、この10%のプレミアム商品券事業、大変効果の高いものであると自負しております。最近、近隣のさまざまところから、小牧は大変工夫してやっているとの御評判もいただいております。減税政策と比べまして、これは同じだけの規模の減税をやろうと思いますと、それだけそのものの財源が要ります。例えば10億円でしたら10億円財源が要ります。ところが、これは10%プレミアム分だけを市政で助成をさせていただいて、その10倍のお金を回していこうとするものでありまして、効率がいいということ。そして、減税によってはどうしても所得に差がありますし、減税をしてもなかなか全額が消費に回るとは限らないわけでありまして、この商品券事業におきましては、その全額が一定期間に必ず市内で消費をされるということでありまして、非常に効果が高いというふうに思っております。来年に向けて、一層充実を図っていききたいと。

商工会議所とは、ラピオの空床問題の解決であったりとか、地域活性化における商品券事業であったりとか、さまざまな分野で連携をさせていただいております。これも一つの協働であると考えておりまして、これからも地域の商店さん、事業者の皆さん、さまざまな皆さんの御意見を伺う中で、一緒になってこの地域の経済の活性化に取り組んでいきたいと思っております。

いるところであります。

二つ目は、20年、30年先を見据えた戦略的な市政を行っていききたいということであります。特に上げますと、経済、そして福祉、これが大きな柱であります。

経済につきましては、これまで先人の御努力で、大変小牧は経済基盤が大変強固なものにしてきたわけであります。しかし、近年、さまざまな経済状況の中で、今後大変不透明な時代になっております。一層、この経済基盤を確立する中で、ひいては財政をより確実にしながら、将来にわたって市民の皆様方の市民サービスをきちっと充実させていく、その基盤づくりをしていききたいということであります。

特に、昨年の9月から新しい企業の設備投資、立地の補助要綱を含めた新しい制度をつくらせていただきまして、今年度と平成24年度にかけて、これまで近年は、小牧は全体の産業の方向性を示す基本計画を持っておりませんでしたが、新たにその産業振興の基本計画を立てながら、産業界、また多くの事業者、市民の皆様方と方向性を共有しながら、一体になって産業の振興に取り組んでいきたい。その基本計画を今策定しているところであります。

また、中心市街地の活性化につきましても、市民の皆様方の御参画の中で新たな市民会議をつくり、そこでその方向性を出ささせていただきながら、これを動かしていきたいと思っております。

福祉につきましては、もとより高齢化への対応というものが今の日本の国のさまざまな問題を引き起こす大きな少子・高齢化という問題、これに対応することは非常に重要なことでもあります。小牧でどこまでできるのか、皆様と理想を共有しながら、高齢になっても地域で安心して住み続けることのできる社会を地域の皆様の御協力をいただきながらつくっていききたい。これを本当に大きな柱として今取り組もうとしております。まさに今日のテーマであります協働ということの一つの大きな分野ではないかというふうに考えております。後ほどお話ししますが、地域協議会であったりとか、さまざまなボランティアの活性化ということを含めまして、行政と、あるいは医療機関、介護事業者、さまざまな方々との連携の中で、地域で安心して住み続けられることのできる地域というものをつくっていききたい、そんな思いでおります。20年、30年先を見据えた取り組みをしていきたいと考えております。

そして三つ目の柱であります。これは、市民力を活性化しながら、冒頭掲げさせていただきましたように、自立と互助の精神に支えられた創意と活力に富む地域自治の実現ということでもあります。このことにつきまして、今日は掘り下げていきたいと考えております。

まず、この背景でありますけれども、さまざまなことが言われております。多くは皆様既に御理解いただいているとおりにかと思いますが、お話をさせていただきたいと思っております。

一つには、社会が成熟化をし、そうした中で、市民のニーズが今非常に多様化をしてきております。こうした価値の多様化、市民ニーズの多様化に対応するには、行政だけでは十分なニーズを満たすことができないというものであります。これは、やはり行政はどうしても公平性が求められる、そしてまた画一的な形でしかなか行政サービスを提供することができないということでありまして、そうした細やかな市民のニーズに的確に対応していくためには、行政のみではなし得ないというものであります。そこに市民の皆様方、NPO、市民活動ボランティア、さまざまな皆様、あるいは地元の事業者の皆様方等の新たなサービスの担い手による新しい取り組みということが求められているところであります。

二つ目は、そういったこともありますけれども、実はもう一面、こういう言い方もできるのではないかと。すなわち、これまでは地域のいわゆる絆力というようなものがございました。意識しなくても、そうした地域の力というものが発揮をされてきた。ところが、それがだんだん、少子化だったりとか、あるいは核家族化であったりとか、さまざまな要因がございますけれども、それが薄らいできた。そうした中で、いま一度そこで機能しなくなったものの中で、いろんな問題が起こってきている、そのことをもう一回意識的に機能させられるように、新しいやり方でその地域の力を補っていかうとすることが必要ではないかということでございます。そうした見方もできるのではないかと考えております。

特に、昨年は3月11日の東日本大震災、これによって地域の絆力、つながりというものがいかに大切なものであるかということ、我々改めて再認識をさせられたところではないかと考えております。

三つ目でありますけれども、少子・高齢化、そして人口減少が同時進行する新たな時代に突入をしたということでもあります。もう既に6年、7年前から、日本の人口は徐々に減り始めているわけでもあります。当市におき

まして、経済状況等もございまして、若干そうした傾向になりつつあるところでもあります。加えまして、高齢化の中で、いわゆる社会保障費でありますけれども、これは小牧におきましても年6%以上の伸び率で毎年伸びているわけでもあります。こうした状況を考えますと、小牧はまだまだ財政的にも健全性を保っているとはいえ、その先行きについては大変厳しい見方をせざるを得ないと考えております。今、まだ底力のあるときに、これからの時代を見据えた対応というものと真剣に考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。財政の非常に厳しい状況というものは今の段階では避けがたいと思っております、産業の振興等も図っていきますけれども、一面、やはりすべてを公的負担、行政サービスといったもので賄っていくには限界があるというふうに考えているところでございます。

（“協働によるまちづくり”への取り組み）

そうした中で、私といたしましては、さまざまな形でチャレンジをさせていただく中で、市民の皆様との協働を推進してまいりたいと考えております。

私は、就任以来、よくお話をさせていただいておりますが、まさに今はモデルのない時代に突入したんだと。これまでは、欧米等にモデルを求めて、右肩上がり成長してきた時代がありました。今お話ししたような状況の中で、特に少子・高齢化というものをとらえますと、これほど急激に高齢化をしてきている国は世界にはないわけでありまして、まさに世界で類を見ない超高齢社会に突入するということでもあります。むしろ世界の方が今の日本の状況を見て、日本はいかにしてそうした状況を打開していくのか、どのような社会をつかっていくのか、そうしたことを注目している、そういうことも言われている中でありまして。まさにそうした中で、日本がみずから創意と工夫の中で新しい時代を切り開いていかなければならない、そういうときになっていると思っております。

そうした中で、モデルのない、新しいモデルをむしろみずから創造しなければいけない時代には、私は中央集権ではなく分権型の社会をつかっていく必要があると訴えてまいりました。今、国もさまざまな対応を議論しているところでもありますけれども、やはりなかなか我々から見ると歯がゆいところがある、これが現実であります。そして、こうしたモデルのない時代は、さまざまなチャレンジをしながら、いろんな取り組みをしていく

必要がある。そこには失敗もあるかもしれませんが、しかし、失敗を恐れずにチャレンジをしていく、そのことが重要ではないでしょうか。

そうした中で、中央集権であれば、みんな右だぞとって取り組んでいくときに、もしそれが失敗であれば、それはなかなか取り返しがつかないわけでありまして、いろんな多様な取り組みがなされる、失敗を恐れずに取り組める、そうしたことを考えますときに、やはり多様な主体がそれぞれの創意工夫の中で、いろんなチャレンジをしていく。それを相互に学び合う。成功例もあるだろう。失敗例もあるかもしれませんが、成功例を学び合いながら、全体が発展をしていく、いわゆる多頭型の分権型社会、私が勝手に呼んでおりますけれども、頭がいっぱいある中でそれぞれが伸びていく、創意工夫でチャレンジをしていく中で、成功モデルをお互いに学び合いながら全体がボトムアップをしていく、そうした多頭型の分権型社会というものを私は目指すべきではないか、これからの社会モデルではないかというふうに思っております。

そうした中で、小牧がその先頭を切って、小牧もさまざまなチャレンジをしていくべきであると考えております。もちろん、私だけの知恵というのは限界があります。また職員にもいろいろと知恵を出し、創意工夫を促しながら新しい取り組みを進めようと呼びかけ、ともに努力をしているところであります。しかし、市民の皆様方のいろんな知恵やそうした思い、あるいはお力をお貸しいただいて、ともに進めていくことも大事であります。そうした意味では、現在、タウンミーティングの定期的な開催、そして行政評価の、内部だけの評価ではない、いわゆる外部の声もいただくということで、市民に開かれた形での行政評価市民公開フォーラムを昨年の10月に初めて実施をさせていただいたところであります。そして、今日皆さん方にお話をさせていただきます協働提案事業化制度、これは皆さん方のさまざまな提案を市との協働によって事業化していこうとするものであります。あるいは、行政から皆さんに呼びかけをして協働を進めさせていただこうとするものであります。

そして四つ目として、来年度、市民の皆様方の声を、意識のある方のみならず、広くさまざまな階層の市民の皆様方の声を聞きたいということで、無作為の抽出による市民討議会、テーマを設けて市民の皆様方に参加をしませんかということで無作為で呼びかけをし、参加のいただける皆さんを集めて、そうした中でさまざまな意見を聞いていく、そうした市民討議会

も開催していきたいと思っております。

さまざまな形で、市民の皆様方の御意見やお知恵をお借りできるような形で、意見の聞ける体制というものを行政としてしっかりととっていきたいと考えております。やはり第一に、自治のあり方というものが私はいま一度問い直されているというふうに考えております。

そこに、当たり前のように今まで地方の行政というものがなされてきたわけでありましてけれども、現在、ようやく分権というものが徐々に進んできている。30年来、地方分権改革の議論は中央でありましたけれども、それが本当に進んできたのは、ようやく近年になってからではないかと思えます。そうした中で、首長のマニフェスト型の選挙といったものも今急速に普及をしてきているところであります。そうした、まず実施を考えたときには、一つには選挙というものが一番大きな民意の表明でありますし、そうしたものの中で首長がマニフェストを掲げて選挙をやった。それがじゃあ、どういうふうに行政にしっかりと反映されていくのか、どのように継承されていくのか、そうしたことについての仕組みというものは、実はこれまで地方自治の中でしっかりと制度として担保されてきませんでした。こういったことも含めまして、どのように我々のまちづくりを、市民の意見を取り入れながら行政にしっかりと反映しながら、それを市民と共有化をしながら行っていくのかということも含めて、自治の新しいあり方というものを我々は今模索をするべきときに来ているのではないかと考えております。

そうした中で、本当の意味での、無駄の削減のみならず、仕組みとしての自治のあり方、自治行政のあり方についても、自治体の経営改革として今取り組もうとしているところであります。そうした中で、一つは市民の皆さんの意見をどういうふうに聞くのか、そういったことについて、やはり市長がみずからそうした機会を充実させていく、その取り組みを今さまざま工夫させていただいているところであります。ぜひ、こういった取り組みをしたらどうだ、こういった仕組みが大事ではないか、そんなようなことがございましたら、ぜひ皆さんからそうしたことも御意見をいただければありがたいと考えております。

そして、今、市長を中心とした行政の改革ということを申し上げました。私は、後先になりますけれども、やはり行政の改革と地域、市民のレベルでの自治の改革、さらには議会での改革、今の自治の改革を考えたときに

は、この行政と地域レベル・市民レベルの改革と議会の改革の三つがしっかりと足並みをそろえながら前進していくことが必要だと訴えてまいりました。行政改革については今お話をさせていただいたとおりであります。

この2番目でありますけれども、いわゆる地域・市民レベルの改革につきましてお話をさせていただきたいと思っております。これは地域だけではなくて、むしろ行政と地域の関係ということも言えますし、また地域の中のさまざまな仕組みということも考えられます。あるいは、意識の改革というものが一番大事かもわかりません。

そうした中で、一つには、私は地域の協議会、地域協議会と言っておりますけれども、ニュアンスとしましてはコミュニティ協議会、あるいは住民自治協議会、こんなようなニュアンスの言い方もできるかもしれません。便宜上、マニフェストで掲げております地域協議会という言い方をしますけれども、この地域協議会につきましても、現在、制度設計を進めております。やはり、この地域の自治、私はやはり市内においても同様に分権というものが必要だと思っております。基本は、まず自助でありまして、自分でできることはやはり自分でやっていただく。そして自分でできないことは、地域やさまざまな助け合いということによってやっていただく。そして、さらにそれでできないことはもう少し大きなレベル、そして行政というものが公的なサービスの中でそうしたものを行っていく。そして、市でできないことは県が、県でできないことは国がというようなことが基本的な自治の原則ではないかと思っております。できるだけ身近なところで、自分たちの考えでみずから努力をしていく、みずから地域づくり、まちづくりに取り組んでいく、こういったことができることが理想であります。そうした中、できるだけその理想に近づけていく。

特に、先ほど申し上げたような時代背景の中で、むしろ行政ですべてを行っていくことはなかなか難しい時代であります。高齢化の中で、例えば行政の介護サービスといったもので、メニューがあるものは決まっております。より細やかなお困り事、なかなか公的サービスでは手の届かないこと、あるいは人それぞれそうしたものが違うというようなこと、そうしたニーズに対応するためには、やはり行政だけでは限界があるわけでありまして、そうしたことも含めて、できるだけ地域、あるいは市民団体との連携を模索していきたいと思っております。

地域協議会につきましては、先行して全国でさまざまな自治体が行い

みを進めておりますけれども、さまざまなやり方があります。小牧にふさわしい小牧のモデルというものを模索しながら、皆さんといろいろお話をしながら、地域の大体小学校区ぐらいを想定しておりますが、そうした中で皆さんが集まっていたら、自らの地域の課題を話し合っていたら、そしてそこに、行政との協働の中でありまして、みずから行動していただけるような地域協議会を創設していきたいと思っております。

区長さん方が128、お見えになります。そうした中で、小さなところは十数軒、大きなところは1,400、そんな中で128の区があるわけでありましてけれども、うまくいっているところもあります。そして、なかなか担い手が難しい、大きい小さい、そういった規模の問題もあります。128区、いろんなやり方があります。この多様性も大事であります。そして、歴史的な今までのさまざまな経過の中で、自然発生的に自治会が形成されてきた、その人のつながりも大事であります。そういったものを私は壊すつもりはもちろんありません。今あるそうしたつながり、地域力、絆力、こういったものも大事にしながら、それは当然ベースにしながら、なかなかそこで解決ができない問題、あるいは先ほどのお話のような時代の中で、非常にニーズが高まっているものへの対応、困難な課題への対応、こういったものの解決に当たるために、もう少し大きな形で、今小学校区ぐらいを想定しておりますけれども、もう一回中間的な組織をつくろうじゃないかと。

小学校というのは、子供がおりますので、3世代、子供を中心につなぐというメリットもあろうかというふうに私は思っておりますけれども、規模については、さまざまこれからの議論も踏まえて、地域の特性も踏まえながら考えていきたいと思っておりますが、その一定のエリアの中での区長さん方、あるいは民生・児童委員の皆さん、あるいはPTAや子ども会の皆さん、あるいは老人会の皆さん、交通安全にかかわる皆さん、防犯活動をやられている皆さん、さまざまな形での福祉のサービスであったり、さまざまなボランティアの皆さんがお見えになっておられます。そうした皆さんの横の連携、地域の連携を強固にしながら、そうした中で一定の今の市民のニーズを満たすような活動を模索していければと考えております。

この地域協議会については、また改めまして皆様方に機会をいただきながら、順次御相談をし、その制度設計を固めていって、できたら平成25年度からモデルの地区を選定して試行に移っていければということをおっしゃるところでございます。

（市議会への期待）

そうした中、現在私は議会に対しても改革の呼びかけをさせていただいております。昨年の就任後、4月12日に議長に対しまして8項目にわたる議会改革の要請をさせていただいたところでもあります。その中には、皆さん御承知のとおり、定数を現行の3分の2というものを目安として削減をしてほしいということ、そして議会が地方分権の中で、今お話ししたような全体の改革の中で、二元代表の中でその一翼を担う、そうした重大な責任を果たしていただくべく、機能の充実強化を図っていただきたいということ、その中で市民への議会としての報告会を開催していただく。市民の意見を直接聞く場を、個人の議員ではなくて、議会として設けていただく。あるいは、議会における表決態度、各議案に対する賛成反対の態度については、これまで公開されておられませんでしたが、それについてしっかりと公開して、市民の判断がしっかりと行き届くことを行ってほしいということ、さまざまな必要な改革を行う中で、議会の基本条例等の制定も含めた形の改革をお願いしたところでもあります。

その中で、議論の中では当然、今市長が質問されたことにしか答えることのできないようなところがございますけれども、やはり市長と議会それぞれが対等な形で、その議論の末決定された市政のあり方や施策の方針、また施策の予算、あるいは実行等について、議会での議論の中で、それぞれが一定の責任を果たしていくために、しっかり議論をしていかなければいけません。そうした中で、首長に一定の反問権という大げさでありますけれども、そういったことも認めていただきたいというようなこともお願いさせていただいたところでもあります。

誤解があるといけませんのであえて申し上げますと、私は経費の削減という意味でこの議会改革をお願いしたものではありません。あくまで自治の改革の中で、行政や地域と相まって、市民の皆様との、市民参加と協働ということを中心として自治というものを充実していく、そのための機能強化を求めたところでもあります。なぜ定数削減かといいますと、これは今さまざまな形で市民の皆さんの声がしっかりと届くような行政の仕組みに改革をし、一層充実をしていく。あるいは、地域協議会のような形でも、地域の皆さん方のしっかりとした自治がなされていくような仕組みづくりもしていきたい。そうしたときに、さらにはこれからさまざまなチャレンジを一層積極的に、あるいは機動的に柔軟に行っていく自治体経営へと向か

う中で、議会もそうしたことに対応してほしい。そのような中で、数を絞って、市政全体のことについて充実した議論をスピード感を持って行っていただく。しっかりと市民の意見を聞いて、市民に対しても説明いただく。そうした議会の改革という意味でお願いをさせていただいたところであり、もとより128の区長がお見えの中で、さまざまな地域の課題や要望は市政に届いております。やはり議会、首長もそうでありますけれども、特に議会は全体のことを議論していただく機能を一層充実してほしいということで、あえて改革をお願いするに当たって、定数についてもお願いをさせていただいたところでもあります。

いずれにいたしましても、経費削減ということではなくて、この全体の自治の改革の中で、議会としても一定の地方分権にふさわしい議会の姿をいろんな議論の中で模索しながら、その役割を一層充実して果たしていただくような改革をお願いしたところでもあります。

（市民参画と協働のまちづくりの実現に向けて）

以上、行政改革と地域の改革と議会の改革を三位一体で進める中で、皆さんとの市民参画と協働のまちづくりということを進めていきたいと考えております。ちょっと時間が過ぎましたので、このあたりで終えなければなりませんけれども、いずれにいたしましても、今日は後ほど協働提案事業化制度について、その詳しい内容について発表させていただくことといたしております。こうした取り組みを通じまして、一層市民の皆様との協働の推進を行っていききたいと考えているところでございますので、ぜひ皆様方にはまたいろんな御提案、また御示唆をそうした中でいただきまして、我々もしっかりと努力させていただく覚悟でございますので、今後の市政運営、まちづくりにつきまして、一層の御理解と御支援をいただきますように心からお願いを申し上げて、まずは私からの市政報告を終わらせていただきたいと思います。大変長時間、御清聴ありがとうございました。どうぞよろしくお願いたします。

3. テーマに基づく意見交換会

【進 行】

これから50分ほどのお時間の中で意見交換会を進めさせていただきたいと思っておりますので、皆さんの御協力をお願いいたします。

三つほど、進行上のお約束をお願いしたいと思います。まず、御質問の

ある方は挙手をお願いします。挙手いただいてから、私の方で御指名をさせていただきますので、御自分のお名前、そしてお住まいの地区ですね。また、今回協働というテーマになっておりますので、御所属の市民活動等、公益的な関係のお立場にある方は御所属もお願いできると助かります。その後で御発言をお願いしたいと思います。

あと二つ目が、今回のタウンミーティングのテーマが「協働のまちづくり」ですので、協働のまちづくりというテーマで発言の方をお願いしたいと思いますので、御協力をお願いします。

あともう一つ、お一人様の御発言の時間を3分以内とさせていただきます。極力短く御発言の内容をまとめていただけるとありがたいと思います。

その後、市長から質問に対する回答をさせていただきますけれども、市長からの回答につきましては、初めに3名ほどの御質問をいただいた後に一括して御回答させていただきますので、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

【質問者1】（協働事業の数と事例について）

平成22年度にルールブック（実務編）がつくられましたけれども、その中に協働には四つの形が書かれておりますけれども、現在小牧市として認知されている協働の四つの形について、それぞれ幾つずつあって、合計で幾つあるかということと、時間があれば、できれば代表的に、例えば協働委託だよという形はこういうものが事例としてありますよということをお話しいただきたいと思います。今後のことを考えていくためには、現状を把握していくことは非常に大切でありますので質問させていただきました。

【質問者2】（DV被害者支援基本計画策定の予定について）

DV被害者支援のための基本計画が愛知県で策定されまして、もう5年以上たちます。各市町で基本計画の策定が努力義務になっておりますが、小牧市では基本計画についてどのような予定でしょうか。

DV支援というのは福祉課、児童家庭課、教育委員会、警察、病院、あらゆるところがネットワークしないと一人の人を助けることはできません。いつも支援者は縦割り行政の壁にぶち当たります。基本計画をつくるに当たって、関係各課がそろって基本計画を練り上げる中で、縦割り行政というのを排除して、必要関係各課が潤滑なネットワークをつくり上げることができるのではないかなあと、非常に基本計画の策定には期待をしております。

もう1点は、女性相談が今、曜日、日にち限定のままで、そこに乗らない人たちが民間ボランティアの方に相談があります。市職員は3年で部署が変わってしまいます。私たちはその活動に特化して10年、20年とやっているメンバーがおります。そういう専門的な知識、ネットワークを市の方でどんどん活用していただきたいと常々思っておりますので、その辺の御意見をお聞きしたいと思えます。

【質問者3】（縦割り行政の解消について）

私たちは、主婦が主として活動しているので、何か事を起こして、書類を書くのに不慣れな者が多いです。そこで、いつも市役所の窓口のどこにまず話を持っていったらこのことはいいのかとか、ここの課に持っていったんだけど、ここではなくて次のこの課に言ってください、それはここじゃなくてこの課に行ってくださいという、本当に縦割りの行政を感じるので、今後、協働推進課というのができたとしたら、そこで一括でお話しに行けば、例えば後援をもらうにしても、その課に行けばオーケーになるのかどうかということが聞きたかったです。

【質問者4】（同上）

お祭りなんか非常に縦割り行政で、各部署でやっているお祭りが多いため、これらを統一したら効果的ではないかということも言いたかったので、縦割り行政という共通点で今発言させていただいております。

先ほど言われた方のように、窓口が一つで、そこでどこへ行けばいいということではなくて、そこで受け付けるという姿勢をきちっとした人が考えてほしいと思えます。

【進 行】

3点御質問いただきました。

1点目は、協働には四つの形があると。具体的にどんなことが協働で出されているのか、それを教えてほしい御要望でございます。

そして2点目、DVの関係ですね。基本計画の策定の予定が小牧市ではあるのかどうか。また、あらゆるネットワーク、連携を使わないと、この問題は解決しにくいということ。また、女性相談が多くなってきていると。土・日がお休みということで対応できないので、このあたりを協働化できないのかという御質問ですね。

そして3点目、縦割り行政ということで、協働推進課で一括で御相談させていただけるのかどうか。また、関連ということで、お祭りなんかそう

なのですが、やはりこういった縦割り行政の非効率性を感じるというような御質問がございました。

【市長】

協働で四つの、ルールブックの中で四つの形ということで示されているけど、その現状はどうかということでもあります。

四つの形というのは、皆さん御承知のとおりでありますけれども、協働委託という形ですね。それから補助という形。そして、事業統合共有というような形と、後援という形であります。それぞれ協働の事業の責任だったりとか、遂行の責任というようなこと、あるいは資金の出し方等について、分類ということで、一応便宜上四つの形ということではしているわけですが、それについては、協働推進課の方からお答えをさせていただくということをお願いしたいと思っております。

それから、DVについてでありますけれども、なかなか当事者でありますと、解決が難しい問題ですから、どなたかだれかがその当座に乗って手を差し伸べる必要があるわけです。シェルター等も含めて、そうしたことについて一層細やかな対応ができなきゃいけないと思いますし、御指摘のとおり、さまざまな関連がありますので、横の連携ということをもっとスムーズに図っていくために、基本計画をしっかりと策定しながら取り組んでいくべきではないかと思っております。

しっかりと今の現状を調査して、担当の意見をしっかりと聞いて、その考え方について直接回答させていただきたいと思っております。

今の相談に当たっていただいているということでありまして、そうしたことについて、やはり一定の専門性を持って取りかかることは大事だと思いますし、また例えば女性の問題を女性の視点でというようなこともあるかと思っております。ですから、そういったことについて、すべて役所の職員等で対応するという事はなかなか難しいと思いますので、こういった点について、知見を持っておられる皆さんとネットワークしながら、一緒に取り組んでいくということが、まさにこういった分野でも大事ではないかと思っております。

対応窓口を充実していくということからも、相談をさせていただけるとありがたいと思っておりますので、よく検討いたしまして、また御相談させていただければありがたいと思っております。

DVについては、専門性が非常に深いものがありますので、専門性を持

った形でしっかり対応するということが非常に大事だと思っています。

協働についても進めていく上でどこに行ったらいいかわからないというようなことがあって困るということがありました。縦割り行政の弊害といったこともございました。その点については、まず私といたしましては、さらにそうしたことを解決もしなければならないし、また各課それぞれ温度差があらうかと思えますけれども、やはり協働というものについて、しっかりと推進していくために、その推進をしていく組織をつくりたい。そして、協働推進の行政を総合的に扱って、行政に大串を挿していきたい。そんな思いで、協働推進課を今年の7月に立ち上げたところでありまして、まずは協働推進課に御相談をしていただきたいと思っております。

ただ、それぞれの分野、多方面にわたっておりますし、それぞれについて専門性があります。まず行政の取り組みとのしっかりとしたパートナーシップということも必要でありますので、推進に当たっては、当然担当課の方との連携というのが密でなければならないと思えますから、その受け渡しを十分にスムーズに行っていけるようなことを意識しながら、この仕組みづくりを協働推進課の方で担っていきたいと思っておりますので、これから特に協働提案事業化制度等も推進していく中で、さまざまな問題にぶち当たっていくであろうと思えます。もっとこういうふうな改革すべきだというようなこともあるだろうと思えますので、そうした声をいただく中で、これからでありますから、ぜひいい形でパートナーシップを組んでいけるように、市民の皆さんに、こんなことではやっておれんぞというようなことを言われぬように、十分に意を配していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

お祭りについても、十分にそれを踏まえて、努力していきたいと思います。

【協働推進課】

それぞれの協働の形の事業数ですが、残念ながら、この事業数の把握というものは、毎年度末に全庁に対して照会をしていますので、それぞれの数というのは、現時点ではちょっと今年度どれだけの数が行われているかというのは把握をしておりません。

それぞれの形の事例ですが、例えば協働委託でいいますと、市民活動センターというものが公民館の4階にございますが、こちらで各種啓発事業等行っておりますけれども、これを協働委託という形でやらせていただい

ております。そのほかにも、交通防犯課とこまき市民活動ネットワークで、名鉄小牧線の駅のそれぞれの案内板の場所をつくるチラシの方を今作成をやっているというふうに聞いております。

あと、事業協力ですが、エムシープレイスという市民活動団体と、あと文化振興課で0歳からのクラシックコンサート開催事業というものを開催しております。

後援につきましては、市民活動助成金という制度がありますが、その交付を受けた事業については、積極的に小牧市名義をお貸しいたしまして、事業の信頼性を増していただくというふうに、それぞれ協働委託ですとか補助、後援等を行っております。2月1日号広報に、協働の事例を幾つか紹介させていただき予定でございますので、そちらの方をごらんいただきたいと思っております。

事業の数、昨年度でよければ、また後日回答させていただきますが、今年度の事業数については4月ごろに把握できる予定でありますので、もし必要であれば、そのぐらいの時期に回答させていただきたいと思っております。

【進 行】

それでは、次の質問を受け付けたいと思っております。

【質問者5】（多文化共生のまちづくりについて）

意見と質問があります。まず、意見については、今日は手話通訳も行っているということで、ちょっと感動するぐらいで、本当に小牧市はマイノリティーのことを考えると感じています。そのマイノリティーの中には、皆さん御存じのとおり、小牧市にもブラジル人、外国人が多いと思っております。ペルー人、ブラジル人は多分4,000人以上いますけど、残念ながら日本語能力がなかなかなくて、思いがあってもなかなか日本人と一緒に参加できないので、次はラテン人が積極的に参加できるように同時通訳とかがあればいいと思っております。私も何か協力できれば協力したいと思っています。

私は、多文化のまちづくりの団体でボランティア活動をやっています。一番の目的は、地域のいろんなことに参加して、仲よく、多文化共生社会を実現することです。

質問は、今外国人はいろんな面で困っています。特にリーマンショック後はいろんなブラジル人や外国人も仕事をなくしています。もちろん外国人も積極的に日本語を学んだり、日本の文化を学んだり、社会には参加をしていかないといけないと思っておりますけど、マイノリティーや言葉の弱者に

については、市長さんはこれからどういうふうに小牧市がかかわっていったら、私達も何が協力できるかということ、それをどういうふうに考えているでしょうか。

【質問者6】（地域協議会について）

先ほど市長のお話では、地域協議会は小学校単位でお考えだと。そうすると、区がありますよね。区というのは区民がいます。区の人たちが、我々が住んでいるところをどういうふうにするのか、それがどういうふうに広がっていくのか、それが全体になるのか、そんなイメージがある。この単位でいいのか。中学校ではだめなのかとかね。じゃあ、そこにだれをポジショニングするのか、今までの区長さんなのか。

地域に私たちが住んでいる、逆に言えば生きていくときには何が必要なんですか。やっぱり顔見知りだとかつながりだと思えます。我々ボランティア活動は、地域ではなくて仲間という意識ですけども、その中で、強い力がありますけれども、もう少し地域力、共助じゃなくて御近所力と言っているのですが、近所をつながりをもう少し、もしこの地域協議会を立ち上げられて、事業化されるのだったら、そのあたり、地域力、そこを考えていただく中で推進していただくとどうなのでしょう。

【質問者7】（同上）

ニュータウンといえども、もう30年を越しました。したがって、そこに住む人達も今大分変化をしてきました。というのは、同じ人間ですけども、それだけ年を重ねたと。今、平均年齢が50歳。小牧は平成22年度が41歳ですけども、50歳です。そのような形の中で、30年前の取り組み方と今の取り組み方というのは、やっぱり違わざるを得ないということです。

ここ3年ばかり区長をやらせていただいておりますけど、やはり地域の融和ということを前提に考えて行事を進めております。1回行事をやりますと、大体70人から100人ぐらいは集まります。会議も必ず月に2回、役員会と評議員会というのをやっています、そこで徹底的に、自らのふるさとを誇れるような形で我々は守らないかんといい論法で、積極的にやっています。

協働のまちづくり、地域づくりということについても、私は積極的にやらざるを得ないと。小学校単位でも、モデルケースとして悪ければ、また範囲を変えればいいことですから、まず取り組んでみるということが極めて重要だというふうに思っています。また担当課とよく話をする機会があ

るところから思っておりますので、その中で細かな考え方を申し上げたいと思っておりますが、いずれにしても、今後そういう形で変化せざるを得ないという時代に入っておるということだけ申し上げておきたいと思っております。

【進 行】

2点御質問いただきました。

1点目は、外国人との共生ということで、マイノリティーの皆さんにわかるように事業をやっていたらということがございました。また、言葉の問題ということで、非常に仕事をなくして困っている方もおられるということで、こうした問題にどうかかわっていくかという、この2点ですね。

あと、一応共通ということで、地域のあり方、地域協議会とも絡めてですけれども、御近所力という御意見がございました。また、昔と違うので、かなり変わっていかなくちゃいけない、これは御意見というような形にもなるかと思っておりますけれども、その2点ですね。市長の方からお願いします。

【市 長】

まず、外国人の市民の皆さん、小牧は多く居住をされております。小牧は、愛知の中で率にしますと2番目に外国人率が高いということであります。市民の中で、8千人を超えております。若干近年ちょっと減っておりますけれども、その中で6割を超える方が南米系であります。

ただ、非常に多くの国の方々がお越しになっておまして、なかなかきめ細やかな対応というのは難しいところがございます。特に言葉の問題につきましては、行政につきましては、通訳を配置したり、あるいは翻訳をしたりということでこれまでも取り組んできているわけですが、特別にお住まいの地域の自治会、あるいは区長さん方からも、やっぱりなかなか言葉の問題で意思疎通が難しいのでというような御意見というのが、これまで非常に多く聞いてまいりました。日本人側のいろんな声というのは聞くんですけども、直接外国人市民の方の御意見だったりとか、お考えを聞く機会が少ない中でありましたので、今日そういう御意見をいただいて、大変ありがたいといえますか、心強いと、率直にそういった感想を持っております。

現在、特に公営住宅を中心に非常に多くの方がお住まいで、小牧においても半分近い世帯が外国人で占められている団地もあります。ですから、そういった問題について、やっぱり真剣に取り組んでいく必要があると

前々から認識をしております。

例えば、県営住宅が公営住宅で一番多いですけれども、県に対してそういったことを求めてきましたけれども、なかなか通訳の配置まで至らないという場面もありました。基本的にはそういったことについては、市町で対応してくれと、そういうような形になっておりまして、市で今できる限り対応しております。ポルトガル語等、南米については通訳の対応をしておりますが、地域の、例えば区長さんや行事等のいろんな部分での通訳というものについては、現実には地元の協力いただける、日本語を話せる外国人市民の方に協力をお願いして意思疎通を図っていくというのが実情でありますので、なかなかこれは難しい話だなということを思っております。すべて通訳を配置というわけにもなかなかいかない。

今現在、この問題について、外国人集住都市会議という会議を全国的なネットワークで持っております、私も行ってまいりましたけれども、各地域でさまざまな課題に直面する中で真剣に取り組んでおりまして、こうした取り組みを、いろんな事例を見ながら、横のネットワークも図りながら、小牧としても一層取り組んでいきたいと思っております。小牧だけでなかなかできない部分もありますので、国に対しても、例えば学校教育の面だとか、雇用の面だとか、いろんな面で国や県に要望書等も出して、強い働きかけも行っております。

いずれにしても、今、言葉の問題を市でこうやるよというようなことをなかなか言えないわけでありましてけれども、ぜひとも共通理解を得られるような形で取り組んでいかなきゃいけないと思っております。例えば、毎年1回市民会館でブラジル人の皆さんが集まってミスコンテスト、ミスターコンテストとかをやられていますよね。ああいう機会をとらえて、もしいろいろお呼びかけもできるようなことができるといいなあなんていうことを、勝手ながら思っております。

今日、具体的にどうということはなかなかありませんけれども、十分にそのあたりはわかっておりますので、努力いたしますので、ぜひ御協力いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

地域協議会に関する御意見は、まさにそういった御近所力ということ、あるいは地域の中での御認識、そういったものを地域の中で共有化を図りながら、輪を広げていきながら行っていきたいと思っております。

行政からこうしてくださいよ、ああしてくださいよというような形では、

なかなか進んでいかない面もあろうかと思えます。自発的な気づきといますか、問題を解決するのに何でもかんでも行政でということは、今なかなか難しい面がありますので、行政でできることはしっかり取り組んでまいりますけれども、やはり何とか自分たちで工夫しなければと、行政ではなかなかこんなことは難しいなというようなことの中で、ぜひいろいろとお話をさせていただく中で、役割分担といますか、得意分野、不得意分野、それぞれ行政、あるいは市民側、地域側で分かれていると思えますので、十分にそのあたりを相談させていただきながら、まずは地域のそうした機運をともに醸成を少しずつ、意識のある皆さんで引っ張っていただく中で、少しずつそうした意識を醸成しながら前へ進んでいきたいと。気の長い話かも知れませんが、努力をしていきたいと思えますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思っております。

【進 行】

それでは、最後の質問を受け付けたいと思えます。

【質問者 8】（若者の参加促進について、地域協議会について）

今日は予想どおり若い方が少ないです。やはり若い方が参加できるようなタウンミーティングにしていっていただきたいなあとというふうに思いました。

それで、今日の話の中で一番よかったのは、規模は小学校単位での地域協議会ですか。豊田も名古屋市も規模が大き過ぎてあまりうまくいっていないという感じがあって、その規模でいくことはとても賛成です。

あと、今度味岡で児童館ができますけれども、児童館に関しては、味岡地区全体で何回も会議をやって、新しい児童館をつくることといったことができたりしたので、課題によって枠組みを考えていけばいいですし、当然地域で私たちは餅つきをやったりとか、年越しそばをやったりとか、いろいろなことをやってきましたけれども、それが久保一色だと7区集まって、ほとんど小学校区と同じところで連絡協議会もできていますので、だから、今日はそういう意味では、市民活動のNPOの活動の話かなと思ったんですが、地域の話をしていただけたのはとても有効でした。

【質問者 9】（将棋大会への協力依頼、学校における文化振興について）

小・中学生小牧将棋大会というのを4回やっています、昨年12月25日に行いまして、5県から147名の選手を集めて大会をやりました。市の後援を教育委員会からしていただいて、大変ありがたく思ったんですけれども、回を重ねても後援以上に進まないというか、協賛とか共催というふ

うにならないと。あとは会場費の減免とか、あれも難しいところがありまして、非常に苦勞しております。

後援から上に上がっていかない。豊田市とか名古屋市は、何とか市長ということで、賞状ぐらい出していただいているものですから、市長とか議長とか教育委員会賞というような賞状1枚出していただけたら違うなということをおもっております。

二つ目は、小学校、高校というのはなかなか文化振興が活発なんですけれども、中学校は穴があきまして、市長も自分の中学時代を思い出していただくと、部活動というのは何があったかなと考えてもらおうと、スポーツとかそういうものは割と振興しておりますけれども、文化振興については中学校のところだけ穴があいているという感じがあります。私、創作部という部をつくりまして、文化財見学とか、そういうのに子供を連れていたりとかということもしておりますので、その辺りの考えをお聞かせください。

【質問者10】（議会と行政と個人との関係について）

私は少し小牧という点で、外部からもう少し観光的な面というか、これらについて少し述べさせていただきたいですけれども、以前に、津田応助という人が所有している顕彰碑があるわけですが、これについて、小牧山に移してくれということで、15年前に市議会へ嘆願書並びに請願書を出している。それと行政と、私たち団体との間のコミュニケーションがうまくいっておらん。いまだに、15年たってもまだこれが移されていない。議会へ行くと、聞き置くということで進んでいない。議会と行政と個人との関係がうまくできていないです。

【進 行】

3点御質問いただきました。

1点目は、若者が参加できるタウンミーティングにしたいというような御要望がございました。

2点目は、基本、後援まではできるけれども、なかなか協賛、共催、会場費の減免等はなかなかいただけない。他市では賞状とかも出していただいている、そんなお話もございました。あと、特に中学校の文化振興に対する考えをお聞きしたいと。

3点目は、議会、行政、市民との協働ができておらんというようなおしかりの御発言だったと思います。

【市長】

まず、皆さんの方から力強い激励をいただいたというふうにとっておりますけれども、確かに若い方の参加というものは少ないですから、非常に私もそれは課題だと思っております。ぜひ若い方々にも自分のこととして行政に関心を持っていただけるような、そうしたきっかけづくりといったことをやっていきたいと思っておりますけれども、なかなかいい知恵がないということでもあります。

先ほど、最初の話の中で触れさせていただいた、今市長や行政がいかに市民の声を聞いてきたのかという、行政のあり方という点の中で、無作為抽出の市民討議会を来年度やりたいという話をさせていただきました。この無作為抽出というやり方は、近年、他の自治体で出てきております。まだ大きなものはありませんけれども、こうしたタウンミーティングやさまざまな市民の声を出していただく機会を充実していきたいと思うんですが、一面、どうしても行政に関心の高い方の意見というものは届くけれども、そのほか声を出さない方々も含めて、なかなか意見を言ってもらえない方が多くいるように思います。そういった皆さんからも一層声を拾い上げていくというような積極的な取り組みの中で、行政が無作為にお手紙を差し上げて、こういった声を聞く会をやりたいと思うんですけれども、参加していただけませんかというような、今まで関心を持っていなかったけれども、そういったことであれば来ようかなというような出てきていただいて、いろんなことをやっていきたいと思っております。

そうした中で、若い方にも関心を持って意見をいただくような、そんなきっかけになればなあと、そんなことを思っております。

それから、文化振興の面でお話をいただきました。小牧山でありますけれども、来年は、小牧山にとっては記念すべき年であります。御承知のとおり、小牧山は信長、秀吉、家康と戦国三英傑すべてにゆかりのある場所であります。市民のシンボルであります。そして、信長がこの清洲から出て岐阜へ行くまでに、信長が初めて築いた城であり、初めて築いた城下町ということが小牧につながってきているということでありまして、そういう中で、実は信長が小牧に城を築いて、ちょうど平成25年で450年を迎えるということがございます。この機に、ぜひ一層小牧山をPRしていきたいと思っております。

今、頂上部分を発掘しておりますして、石垣が出てきております。思われ

ていた以上に立派な石垣を要した城があったということが徐々にわかってきておりまして、文化庁からは、非常に価値が高いのではないかとということで、当初の計画よりも、よりじっくりと調査を丁寧にやるようにという指導がございまして、実は今年度予算で整備予算もつけたんですが、それを遅らせまして、まず発掘を十分に丁寧にやるということで、今、予算の補正を組んだところであります。

石垣を恐らく組んだ家来の名前、「佐久間」という名前でありますけれども、その家来の名前が墨書で書かれておりました。それが恐らく石垣に書かれた最古の墨書であるということで、これも大変価値が高いと思えますし、今我々が認識をする城といいますと、天守閣があって石垣があるというような、江戸時代に主流になっている城郭を思い浮かべるわけなんです。それが信長時代から全国に広がっていったと、その原型が安土城あたりではないかと言われておったようなんですけれども、これがともすると小牧山までさかのぼれるのではないかと。かなり立派な石垣が出てきておりますので、この整備をしながら、来年は450周年ということでPRに努めていきたいというふうに考えておるところであります。

行政との協働ということでありまして、個別のこういった事業にどのような協力体制、あるいは連携体制というようなことは個別に判断をしていきたいと思っておりますが、一定、ボランティアということについても、なかなか無償ボランティアを無視してはいけないとすると、いわゆる有償のあり方ですとか、さまざまな予算のあり方というものも考えていく必要がある。ただ、限界がありますので、今のような、一生懸命やっていたいろいろな取り組みの中でやっていただいている方には、例えば賞状1枚でも、感謝状であったりとか、表彰であったりとか、顕彰であったりとか、そういったものが協働推進では大事なことではないかと常々思っておりました。将棋の大会で市長杯というような御提案をいただきましたけれども、ちょっと今の話と若干違う面ではあります。そういうこともより活性化をして喜んでいただけるなら、そういったことも検討していきたいと思っておりますので、即答はできませんけれども、検討させていただければと思っております。

観光の面というお話もありましたし、今の信長の顕彰碑という話もありました。個別の話については、後ほど調べまして御回答させていただきたいと思っておりますが、行政と議会と市民の関係がなっていないじゃないかと、

そういう厳しい御指摘でありました。冒頭の話の中で申し上げたように、これまではこれまで、これまでの時代背景、仕組みの中でしっかり行われてきたものと思っておりますが、時代が移り変わって、一層の地方分権の中で、いま一度本当の意味で地域の住民の自治というものを考え、意見を吸い上げて、自分たちで行政を行っていくということからしますと、今の選挙から行政にいかん反映していくか、市民の声をいかに酌んでいくか、地域でどのように自治を行っていくか、あるいは議会とどう議論されるか、さまざまな視点でこれからのあり方というものをいま一度模索をする時期に来ていると私は思っております。

議会が定数を削減すると多様性が失われるんじゃないかという御意見が一部あります。ただ、私は、議会制民主主義の本質は、多様性の担保ももちろん大事ですけれども、それは今お話ししたように、区長さんが128人見えるし、いろんな方で意見を吸い上げられます。むしろ、やっぱり議会制民主主義の本質というのは、その議論にあると思っております。Aという意見、Bという意見、Cという意見、アンケートをとれば多様な意見が市民から出てきます。ただ、議論をしていく中で、さまざまなそれぞれの意見についてメリット・デメリット、いいと思っていたが、そこにはこういう問題があるな、もっとCという意見がいいかもしれないなという気づき、あるいは議論の末に全く違うXという意見に昇華されるかもしれません。議論を十分に市民の前で明らかにして、それを市民に見ていただいて、そして市民がそれを見て新たに御判断をいただく、そういう中で、我々が一定の方向を掴み取っていくというようなことが、私は議会の存在意義であると思っております。ですから、そういう意味では、そういったことが十分できるのが議会ということでお願いをさせていただいております。

今の御意見、行政も議会も市民の関係をいま一度しっかりとしていけるように、それぞれが努力をしていきたいと思っておりますので、ぜひまたいろんな御意見を伺いたいと思っております。

【進 行】

それでは、時間となりましたので、これで意見交換会は終了させていただきたいと思っております。

4. 市長総括

【市 長】

時間がちょっと超過しておるということでもありますので、これから、こ

れも本題にあります協働提案事業化制度の説明をさせていただくわけでありますので、私からは、本当に今日御参加をいただいたことについてまず感謝を申し上げ、さまざま御意見をいただきました。ぜひ、今いただいた意見につきまして、本日の場で先ほどの回答になっておりますけれども、いろいろと思うところがございます。また皆さんからいただいた意見をしっかりと私自身かみ砕きながら、十分に意を配しながら行政に当たっていきたいと思っております。

また、今日見ておりましたら、非常に多くの方が手を挙げていただきまして、非常に活発だなあとということでもうれしく思っております。ただ、全員から御意見、御質問をいただくことができませんでしたので、後ほどぜひまたアンケートを書いていただきたいし、また来月にも、「協働」というテーマではありませんけれども、タウンミーティングを予定しておりますので、ぜひまた御参加をいただければと思っております。同じ方だけでということではなくて、ぜひお友達等とお誘い合わせの上、関心のない方に来ていただきたい、そんなことも欲張りですけれども思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。ぜひ皆さんと協力関係の中で、この小牧の市民のためにもともに努力をさせていただければ大変ありがたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げて、きょうのお礼とさせていただきますと思ひます。大変ありがとうございました。

(他の公務により、市長退席)

5. 新しい制度の説明

事務局より制度の概要に関する説明

6. 制度に関する質疑

【質問者1】

重要なところは、事業を可決というか、許可するかというか、認めるか認めないかというところがここに決められていないですよ。助成金と同じように公開して、透明性を確保しながら、どう採択しているのかというところは、どういうふうになっているか、やっぱりそこは説明をしっかりとさせていただくべきだと思うのですが、どうでしょうか。

【協働推進課】

提案された事業につきましては、今年度新たに発足をさせていただきます

ました庁内横断組織であります協働のまちづくり実務者会議という、ほとんどの課の課長補佐によって構成されます会議の中で選定をさせていただきます。そこで本当にニーズがあるかどうかを調べた後、第三者機関であります市民活動促進委員会という委員会がございますので、そちらに諮って事業化の決定をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

【質問者 1】

確認ですけど、いわゆるオープンな進め方ではないということと受けとめてよろしいですか。

【協働推進課】

市民活動促進委員会については、原則公開で行っております。

【質問者 1】

いわゆる庁内で審議することはオープンではないということですね。

【協働推進課】

まずは、庁内でのところはオープンということではなくて、市民活動促進委員会の方をオープンにしておりますので、こちらでござんいただきたいと思います。

あと、事業実施報告会というものを今後考えていかなければいけないなというふうに思っておりますけれども、その事業成果報告会については、公開の場で開催してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

【質問者 2】

予算を生じる提案でもよろしいでしょうか。

【協働推進課】

はい。予算が生じる提案でも全然構いませんので、多くの御提案をいただきたいと思います。

7. 閉会